

催し・講座

小野路宿里山交流館

●①新春里山子ども習字展 小野路周辺の子どもの習字作品を土蔵で展示します。

日程1月4日(水)～31日(火)

●②春の七草寄せ植え体験&七草粥ランチ

日1月5日(木)午前10時～午後1時 定10人(申し込み順) 費1500円(材料費、昼食代)

●③リレー書き初め会 汚れても良い服装でおいでください。書き初めの筆は用意しています(持参も可)。

日1月9日(初)午前10時～午後2時



申①③直接会場へ②12月28日までにイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード221214Aへ。

問同館☎860・4835

認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や対応方法を学びます。受講後に、認知症サポーターの証となる認知症サポーターカードを交付します。

対市内在住、在勤、在学の方 日1月14日(土)午後7時～8時30分 場成瀬コミュニティセンター 定40人(申し込み順) 申12月16日正午～1月5日にイ

ベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード221216Eへ。

問高齢者福祉課☎724・2140

初心者のための陶芸教室

お皿やマグカップを作ります。

対市内在住、在勤、在学の陶芸初心者(小学生以下は保護者同伴) 日1月29日、2月19日、いずれも日曜日午前10時～午後0時30分 場大地沢青少年センター 定1日目は粘土を成形、2日目は絵付けと色付け 定28人(抽選、結果は1月18日ごろ発送) 費1人600円

申ハガキに「初心者のための陶芸教室申込」と書き、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢(学年)・送迎バス利用の有無を明記し、1月11日まで(必着)に大地沢青少年センター(〒194-0211、相原町5307-2)へハガキごとに抽選します。

グループで申し込みの場合、ハガキ1枚に全員の情報を明記してください

JR横浜線相原駅西口～同センター間の無料送迎バスを運行します。

問同センター☎782・3800

保育のお仕事ひろば

●保育士復職支援研修・就職相談会

研修では、最近の保育事情等について現役保育士の話を聞くことができます。相談会では、町田市と川崎市の民間保育園がブ

ースを出展し、人事担当者



と話ができます(履歴書不要、服装自由、入退場自由)。お子さん連れで参加できます。ハローワーク町田、川崎市と共催です。

対保育士として復職を考えている方、保育士を目指す学生、市内の保育所等で働きたい方(無資格でも可) 日・月2月4日(土)、①復職支援研修=午後0時30分から30分程度②就職相談会=午後1時～4時 場市庁舎3階会議室3-1～3 申①12月20日正午～2月2日にイベシスコード221220Eへ②直接会場へ。

問子育て推進課☎724・4468

2月講座

さがまちカレッジ

詳細は講座案内チラシ(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください(さがまちコンソーシアムHPでダウンロードも可)。

●足指セパレーターで歩き方向上!

日2月4日(土)午前10時～正午 場町田市生涯学習センター 講(一社)ものづくり文化振興協会・馬淵正彦氏 定15人(抽選) 費2000円(材料費含む) 申

講座案内チラシ裏面の受講申込書に記入し、1月9日まで(必着)に、郵送またはFAXでさがまちコンソーシアム事務局へ(さがまちコンソーシアムHPで申し込みも可)。申込締切日までに定員に達しない場合は、引

き続き募集します。

問事務局☎042・747・9038、町田市生涯学習センター☎728・0071

「新たな国民病」を防ぐ!

腎臓を守るための食事

対市内在住の18歳以上の方 日1月26日(木)午前10時～11時30分 場健康福祉会館 講管理栄養士による腎臓病予防に関する講話、試食/たんぱく質や水分の摂取制限がある方向けの内容ではありません 定16人(申し込み順) 費200円(食材費) 申12月20日正午～1月9日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード221220Gへ。

問保健予防課☎722・7996

市内の公衆浴場で

ゆず湯と朝湯を実施

●ゆず湯

日12月22日(水)、金森湯=午後4時～11時、大蔵湯=午後2時～11時

●朝湯 当日入浴した方には、特製タオルをプレゼントします。

日1月2日(振休)午前8時～午後2時



場金森湯(金森3-22-21)、大蔵湯(木曾町522) 費大人500円、小学生200円、未就学児100円

問金森湯☎796・5926、大蔵湯☎723・5664、町田市産業政策課☎724・3296

市民の広場

「市民の広場」は、市民の皆さんの交流や、仲間づくりを応援するコーナーです。

サークル活動のイベントをお知らせする「おいでください」のコーナーと、会員募集を掲載する「仲間」があります。

※活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願ひします(市は関与していません)。また、各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

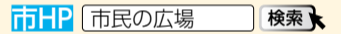
※コーナー掲載の申込方法は、必ず「掲載ルール」をご覧ください。

●おいでください: 毎月15日号です。掲載された場合、次は3か月後以降に申し込みます。申込期間=掲載したい月の前月の1日～20日

●仲間: 次回は2023年5月15日号です。次回申込期間=2023年2月15日～4月20日

申込用紙と掲載ルールは広報課(市庁舎4階)で配布しています(市HPでダウンロードも可)。

問広報課☎724・2101



おいでください 特定の期日に行うイベント

※新型コロナウイルス感染防止のため、予定しているイベントが中止になる場合があります。必ず、事前に主催団体への確認をお願いします。

催し名	日時	会場	費用	連絡先	備考(対象等)
みんなで歌うX'masコンサート	12月19日(日)午後2時から	生涯学習センター7階ホール	500円	健康歌声ランド鈴木☎080・3088・4004	発声・認知症予防体操あり
クラブ天和 皆で楽しむ麻雀会	12月23日(木)午前9時～午後5時	せりがや会館4階	1000円	ヤマモトトヨミツ☎726・1185	お気軽にお越しください
社交ダンス レベルアップ レッスン	12月26日(日)午後1時から	木曾森野コミュニティセンター	無料	佐藤☎727・3752	プロ講師 丁寧な指導
アンサンブル・ヴァリエ 街の小さなコンサート	1月7日(土)午後2時から	玉川学園コミュニティセンター	1000円	こそし☎725・9585	上質のクラシック 要予約
「探鳥会」かしの木山で冬鳥たちに逢おう!!	1月8日(日)、2月12日(土)午前9時30分	かしの木山自然公園	無料	かしの木山野鳥クラブ山脇☎725・0170	中央広場集合・雨天中止
東日本大震災チャリティサクソとピアノの演奏会	1月8日(日)午後2時～4時	町田市民フォーラムホール	3000円	中丸重子☎090・5813・8531 要予約	かしの木山NEXT主催
片山さつき講演「憲法を今の時代にあつたものに」	1月14日(土)午後2時～4時30分	町田市民フォーラムホール	1000円	小林勝美☎090・4171・8455 要予約	「明日の会・町田」主催
湘南海岸にて室内鑑賞石を探そう会 参加者募集	1月15日(日)午前7時50分集合	小田急線町田駅下り待合室	交通費実費	堀泰洋☎090・8684・4716	主催 武相愛石会

暮らしに関する相談

「暮らしに関する相談」は、毎月15日号に1か月分をまとめて掲載しています



新型コロナウイルス感染状況によっては、相談を中止する場合があります。今後の開催状況については、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

※①、④～⑧、⑩については、オンラインでの相談もあります。また、①～⑧、⑩は電話での相談も受け付けますので、希望する方は予約時にお伝えください。

名称	日時	対象	申し込み等
①法律相談	月～金曜日(12月26日～1月3日、1月9日を除く)	市内在住の方	前週の金曜日から電話で予約 ※12月23日は予約受付を行いません。次回は12月28日から受け付けます。
②交通事故相談	12月21日、1月11日(水)		相談日の1週間前から電話で予約
③人権身の上相談(人権侵害などの問題)	12月16日、23日、1月6日、13日(金)		電話予約制(随時)
④国税相談	12月20日(火)		
⑤不動産相談	1月10日(火)		
⑥登記相談	12月15日、1月5日(木)	市内在住の方	電話予約制(次回分まで受け付け)
⑦行政手続相談	12月15日、22日、1月5日、12日(木)		
⑧年金・社会保険・労務相談	1月4日(水)		
⑨少年相談	1月10日(火)		事前に電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へ
⑩建築・耐震相談	1月11日(水)		電話予約制(次回分まで受け付け)
⑪電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月～土曜日(祝休日、第3水曜日、年末年始を除く)	市内在住、在勤、在学の方	電話で男女平等推進センター相談専用電話(☎721・4842)へ ※法律相談有り=要予約
⑫電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日(祝休日を除く)		電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ
⑬消費生活相談	月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)		電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ
⑭空家に関する相談(A=弁護士・宅地建物取引士、B=司法書士・税理士・宅地建物取引士)	A=1月10日(火) B=1月23日(月)	市内に家屋を所有の方(空家・居住中問わず)	A=12月22日、B=1月11日、いずれも午後4時までに電話で住宅課(☎724・4269)へ